

## 令和4年度

# 「東京労働局（監督署・ハローワーク・需給調整事業部）行政運営方針」の説明会

三田労働基準監督署  
ハローワーク品川  
東京労働局需給調整事業部  
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局は、4月に「令和4年度の行政運営方針」を発表いたします。「働き方改革」の実現促進、公正かつ適正で安心して働くことができる環境整備が、最重点課題と取組みになるものと考えられるところです。

東京労働局の行政運営方針に基づき、三田労働基準監督署、ハローワーク品川、需給調整事業部は具体的な取組を策定いたします。その内容についての説明会を開催いたします。

人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

### ご 案 内

- 1 日 時 令和4年4月26日（火）  
13時30分～16時20分（予定）
- 2 会 場 オンライン（Zoom ウェビナーを使用して配信します）  
※ PC やタブレット等の端末とインターネット環境が必要です
- 3 内 容  
挨拶 三田労働基準監督署 署 長  
労働基準行政運営方針の説明 三田労働基準監督署 担当官  
職業安定行政の重点対策の説明 ハローワーク品川 担当官  
需給調整事業行政の重点対策の説明 東京労働局需給調整事業部 担当官
- 4 定 員 200名（先着順）
- 5 参加費 無 料
- 6 申込み方法等  
①メールによる申込  
次のメールアドレスに事業場名、所在地、連絡先担当者名、電話番号、受講者名、受講者メールアドレスを記載し、4月12日(火)までにメールをお送りください。  
出席の可否を返信いたします。  
  
mitaweb@mita-roukikyo.or.jp  
  
②FAXによる申込  
裏面「申込書」により、4月12日(火)までに、三田労働基準協会あて  
Fax (03-3451-7692) でお申し込みください。  
出席の可否を参加者メールアドレスに送信いたします。
- 7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会  
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692  
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

**令和4年度「東京労働局（監督署・ハローワーク  
・需給調整事業部）行政運営方針」の説明会  
Fax 申込書**

● 令和4年4月26日（火）13:30～16:20 ●

申込 Fax 送付先 （一社）三田労働基準協会（Fax 03-3451-7692）

事業場名			
所在地		会員・非会員の別 (○を付けて下さい)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三田労働基準協会会員</li> <li>・協会員以外</li> </ul>
連絡先担当部署名			
電話番号		FAX (返信用)	
参加者	氏名		
	メールアドレス (必須)	(わかりやすく記入してください)	

注：参加者名簿は、三田労働基準監督署に提出させていただきます。  
 労基署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。

新型コロナウイルス感染症の状況によっては、やむを得ず中止する場合があります。  
 参加 URL は、4月20日までに参加者メールアドレスあてお知らせいたします。